



川監委発第61号

令和5年7月28日

川越市長 川合善明様
川越市議会議長 山木綾子様

川越市監査委員 中沢雅生
同 石川隆二
同 小野澤康弘
同 桐野忠

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項及び同条第2項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第2 監査の対象

こども未来部

中央保育園、仙波町保育園、霞ヶ関保育園、霞ヶ関第二保育園

第3 監査の期間

令和5年3月29日から令和5年7月28日

第4 監査の方法

監査委員が監査対象施設に出向き、施設及び物品等の監査を実施した。
今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 施設の管理について

着眼点 ①施設・設備の状況 ②屋外設備の管理状況
③感染防止対策

2 安全対策について

着眼点 ①園児・来所者の管理状況 ②避難訓練等の実施状況
③救急用薬品等の常備状況 ④AEDの日常点検

3 物品の管理について

・備品出納簿より3点を抽出した。
着眼点 ①管理状況

4 現金等の管理について

着眼点 ①取扱い現金の内容 ②現金取扱員の任命手続きの状況
③現金の保管・納入・管理状況

5 給食の安全衛生管理及び給食材料の納入の確認について

着眼点 ①給食施設等の安全・衛生管理状況
②給食材料の納入状況

第5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二

第6 監査の結果

事務処理上留意すべき点で軽易なものは、監査執行の際口頭で述べたが、監査の結果は以下のとおりである。

1 施設の管理について

各保育園で施設の老朽化等に伴う修繕を要する箇所が散見された。今後、緊急を要するものから計画的に修繕するよう要望する。また、施設や遊具の日常点検について、令和5年度から点検内容、記録簿様式などが統一された ICT（HOICT システム）の運用を開始しているが、一部の保育園で活用されていなかったため、保育園全体で、統一した基準で点検が行われるよう指導されたい。

2 安全対策について

特に問題はなかったが、今後とも安全対策については、十分配慮するよう要望する。

3 物品の管理について

軽易なものを除き特に問題はなかったが、今後とも物品規則にのっとり、適正な管理をするよう要望する。

4 現金等の管理について

軽易なものを除き特に問題はなかったが、今後とも会計規則等にのっとり、適正に事務処理をするよう要望する。

5 給食の安全衛生管理及び給食材料の納入の確認について

特に問題はなかったが、今後とも安全衛生管理に十分配慮するよう要望する。